

精華町教育委員会議事録

令和3年（第2回）

1 開 会 令和3年2月26日(金) 午後4時00分
閉 会 令和3年2月26日(金) 午後6時00分

2 出席委員 川村教育長 新司委員 岡島委員 松下委員
井上委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長

林田総括指導主事

俵谷学校教育課長

石崎生涯学習課長

上原学校教育課係長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和3年第1回教育委員会の議事録について説明。

松 下 委 員 前回の教育委員会の問題事象報告の中で火遊びに関する内容があった。今、関東の方で、近年まれに見る規模の山火事が発生しており、原因はたき火ではないかとの話もある。本町も住宅地から比較的近いところに山林がある。これまでも学校で指導していただいていると思うが、改めて火事の怖さについて指導していただければと感じた。

【採 決】

・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

2月14日に鞍岡山の森林整備・古墳遊歩道の完成記念式典が開催された。鞍岡山には4つの古墳があり、そのうちの1つについて周辺整備と神社の本殿の周りの樹木整備が、地元の方々の努力により実施された。

2月16日には、山田荘小学校で研究授業が実施された。本来、この日は京都府指定の「学びの深化プロジェクト」の2年目のまとめの研究発表会が予定されていたが、緊急事態宣言の発出により、残念ながら来校者を町内に限定し、人数を絞って実施した。授業の内容としては、自分が読んだ本を他の児童たちに勧める形でプレゼンするというものであり、その際に、GIGAスクール構想で整備した1人1台の端末と大型提示装置が活用された。児童は当日の授業までに、端末の使用について数時間の指導を受け、プレゼンソフトでスライドを作成し、当日はそれを活用してプレゼンを行った。教室の前方にある大型提示装置と先生、あるいは児童の端末を連動させ、先生の指示が表示されたり、児童の作成したスライドが表示されたりしながら授業が展開された。児童は非常に適応力が高く、私の見た限り、全員がしっかりと端末を活用して取り組んでいたように思う。GIGAスクール構想のICT環境を先行して活用した授業実践であり、ここまでICT環境が整ったことに、感動を覚えた。

(4) 議決事項

議案第5号 令和3年度小・中学校長及び教頭に係る人事異動の内申について
教育部長【提案説明】

公立小・中学校の管理職の人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため、会議に諮られ「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第6号 令和2年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(令和2年度精華町一般会計補正予算(第8号))

教育部長【提案説明】

教育に関する補正予算額として、歳出で29万7,000円の増額

補正であり、内訳としては、教育総務費で271万3,000円の増額、小学校費で241万6,000円の減額となる。

具体的な内容としては、事務局費職員給与費において271万3,000円の増額。学級支援員配置事業については、事業費の変更はなく、財源補正を行う。小学校教育振興関係経費の241万6,000円の減額については、大型提示装置の購入事業が完了し、事業費が確定したため、入札による不用額を減額するもの。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第7号 令和2年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(令和3年度精華町一般会計予算)

教育部長 【提案説明】

令和3年度の当初予算における教育費の歳出総額は17億5,499万8,000円で、前年度の13億7,350万3,000円から3億8,149万5,000円、約27.8%の増額となっている。本町全体の予算額は145億5,700万円であり、予算全体に占める教育費の割合は約12%。前年度の約10%から、約2%増加している。

令和3年度予算の教育費に関する内容について、第3回総合教育会議において、各委員から意見をいただいた内容を中心に説明させていただく。

まず、学校教育に関する人員配置について。学級支援員及び介助員、学校図書館司書、スクールカウンセラー、部活動指導員など、これまでより本町が独自、若しくは京都府の配置に追加する形で配置している人員については、前年度と同程度の予算を確保している。また、教職員の事務支援、消毒や清掃などの新型コロナウイルス対策に関する作業を行うスクールサポートスタッフについては、新たに町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業を立ち上げ、感染症対策物品の購入費用と併せて予算を計上している。

小・中学校の音楽活動に係る楽器購入に関しては、前年度と同額の購入費用を確保するとともに、新たな取組として楽器寄

附ふるさと納税を活用して楽器の充実を図るための費用を計上している。

次に、トイレの洋式化に関する予算については、令和4年度の改修工事の実施に向け、精北小学校と山田荘小学校の普通教室棟以外の校舎のトイレ洋式化に係る設計費用を計上している。

GIGAスクール構想関連として、小学校費と中学校費にGIGAスクール構想振興関係経費を新たに立ち上げ、学習支援ソフトの使用に必要な経費などについて予算計上している。

次に、むくのきセンターの改修等に係る内容として、体育館の天井耐震化に係る設計費用、エレベーターの防災対策改修工事に係る費用を計上している。

最後に、防災食育センターの建設について。令和3年度から建設工事に着手する予定であり、初年度の工事費など約4億2,000万円を計上している。

学校教育課長

教育費全体の歳出予算は、前年度比で約3億8,000万円余りの増額となっているが、その大半は中学校給食実現に向けた防災食育センターの建設事業費の計上によるものである。今年度は実施設計に取り組んでおり、来年度からはいよいよ建築工事に着手する予定である。令和3年度予算では、施設本体の建築工事と併せて、精華南中学校と精華西中学校に、給食の荷受け場所となる配膳室を整備するための設計費用など、合計で約4億2,000万円の事業費を計上している。また、防災食育センターについては、令和5年度までの3年度に渡る工事を計画しており、3年総額で8億9,650万円の継続費として予算化している。

続いて、学校のトイレ洋式化について。学校施設のトイレについては、洋式化が完了していない小・中学校6校について、2校を2年間かけて順次改修する計画であり、今年度については精北小学校と山田荘小学校の第1期分の設計に取り組んでいる。令和3年度については、この第1期分の工事を実施するが、前回の教育委員会で説明申し上げたとおり、今年度に前倒して国庫補助金の採択を受けたため、工事費については補正予算ですでに措置しており、これを令和3年度に繰り越して実施予定

である。また、令和3年度予算では、精北小学校と山田荘小学校の第2期分の設計に係る予算として700万円を計上している。

次に、学校のエレベーターの防災対策工事については、昨年度から計画的に取り組んでおり、川西小学校と精華台小学校2校分の改修費用として2,150万円を計上をしている。これをもって学校のエレベーターの防災対策改修は完了となる。

以上が学校教育課所管の主なハード事業である。

次に、教育振興関係の予算について。GIGAスクール構想の実現のためのICT教育機器については、今年度、国の補助金や交付金を活用して一気に整備を進めているが、これを効果的に活用するために、個別学習ドリルや授業支援、協働学習支援用のソフトの導入費用、インターネット接続のセキュリティー対策費用、ICT機器の運用や授業での活用のサポート業務に関する費用として、小・中学校合わせて約1,400万円を新規計上している。

また、小・中学校で成果を上げている音楽活動への支援について、部活動等で使用している楽器を充実させるための取組として、楽器購入費用とは別に、ふるさと納税制度を活用した楽器寄附制度の利用料について、42万円を新規計上している。

次に、中学校では新学習指導要領の実施による教科書の改訂があり、それに伴う教員用の教科書や指導書の購入の費用として500万円を計上している。この件については、学校現場の意見も聴いた上で、指導者用デジタル教科書も含め、効果的な授業のために必要な指導書の購入を進めていきたいと考えている。

次に、今年度、国の新型コロナウイルス関連の地方創生臨時交付金を受け、各種の感染予防対策事業を実施してきたが、学校現場における感染予防対策については、来年度も引き続き必要であることから、アルコール消毒液やその他の予防対策用品の購入費用、学校での各種作業を支援するスクールサポートスタッフの人件費など、国庫補助の財源などを活用しながら、合計で約980万円を計上している。

最後に、会計年度任用職員に係る人件費について。現状、町

の財政は極めて厳しい状況にあり、学校教育に係る人員配置の予算額としては前年度と同程度となり、拡充までには至らなかった。来年度については、予算の範囲内において、各職種について現行体制を可能な限り維持する形で、適切に配置していきたいと考えている。

生涯学習課長 生涯学習課の所管としては、今年度の当初予算では約1億7,500万円、令和3年度については約1億9,100万円であり、差引きで約1,600万円の増額となっている。

増額の要因としては、町立図書館及びむくのきセンターのエレベーターの防災対策改修工事、むくのきセンターの天井の耐震改修に係る設計費を新規計上したことによるものである。

図書館のエレベーター防災対策改修工事としては300万円を計上している。また、むくのきセンターの天井改修の設計費用としては600万円、同じくエレベーター防災対策改修工事の費用として1,550万円を計上している。

そのほか、社会教育総務費に係る青少年健全育成事業や、まなび体験教室などの関連事業については、今年度と同様に予算計上を行っている。

松下委員 部活動の予算に関連して質問させていただく。公立高校の話として、土日の部活動で教員が引率した場合、都道府県によって、出張旅費が出るところもあれば、全く予算措置をしていないところもある。京都府の場合は、支給する仕組みがあるとのことである。私が現職のとき、精華町の中学校では、土日に練習試合に行った場合、出張旅費のような形で支給があったように記憶しているが、そのような予算はあるのか。法的には、土日については時間外勤務として認められていないため、都道府県の対応としては支給していない。ただし、独自で措置している自治体もあるとのことであり、現状を教えてください。

学校教育課長 過去の状況については、把握できていないが、現在、町単独で部活動などに伴う出張旅費について、教員に対して支給するような制度は設けていない。

- 井上委員 松下委員の質問は、練習試合についてのことか。
- 松下委員 練習試合に関することである。公式戦については出張になるため、旅費の支給や手当、週休日の振替などもある。それ以外の練習試合や準公式戦についてのことである。
- 教育部長 松下委員の休日の部活動についての質問に関連して。現在、文部科学省から、働き方改革の一貫として、平日は教員が指導を行うが、休日については地域の方や外部の人材を活用しながら負担を軽減していくという方向性が示されている。現時点では、実証事業的に幾つかの自治体で試行されているが、今後については、この流れが全国的に広がるものと考えられる。ただし、本町の現状を考えた場合、地域の方や外部の方で、そのような人材を発掘・確保することには課題があると認識している。
- 松下委員 現在、日本の部活動については、中体連と高体連が中心であるが、海外では社会体育の扱いであり、ほぼすべて地域が担っている状況である。その点の整理や様々な課題が山積している。また、教員の中には、部活動を負担に感じている人もいれば、指導したい人もおり、この点についても考慮が必要である。
- 井上委員 文部科学省の部活動改革に関する内容については、気になっていたところである。国の計画では、令和5年度頃からその体制に移行することになっているが、精華町でそのような体制が採れるのか懸念している。
- 松下委員 すべてをその体制に移行するとなると、教員は土日の指導ができないことになる。
- 井上委員 休日の指導を希望する教員については、兼職兼業の許可を得た上で、指導が可能とのことであった。
- 川村教育長 井上委員が指摘されたとおり、精華町に限らず指導者が見つからないのではないかという懸念がある。
- 松下委員 非常に難しいと思う。以前に視察に行った岐阜県の東長良中学校では、岐阜大学の附属のような位置づけで、県が先進的な取組を実施している学校であった。教員は、部活動の指導をほとんどせず、学習を指導することに注力するということが徹底されていた。それも1つのやり方ではあると思うが、現実問題

として、すべてを移行するのは困難である。教員の意欲やニーズなども絡んでくると思うので、その点も配慮しながら進めていく必要がある。

新 司 委 員 情報教育アドバイザー1名分の報酬が計上されているが、ICT教育に関する指導をされる先生という理解でよいか。担任の先生の補助として、チームティーチングのような形で授業に入るのか。また、この方1名で小・中学校8校を回られるのか。

学校教育課長 情報教育アドバイザーについては、会計年度任用職員として、町と雇用契約を結んで配置している方が1名、また、個人と業務委託契約を締結して配置している方が1名おり、実態としては2名の配置となっている。1名が小学校全般を担当し、もう1名が中学校全般を担当していただいている。各小・中学校のICT機器の操作方法の指導、設定や調整などのサポートの役割を担っていただいている。また、プログラミング教育に関する授業での支援やそのための資料作成なども担っていただいております。学校教育に関するICT関係全般に渡って、かなり幅広く支援していただいている。

新 司 委 員 新規事業として、教職員ストレスチェックが計上されている。教職員を取り巻く状況としては、保護者対応、学校教育のICT化をはじめとする教育の質や内容の変化への対応、今年度はさらに新型コロナウイルス感染症への対応など、多様化・多忙化しており、ストレスを抱えている方が多いと思うので、ストレスチェックによる健康管理は重要である。教職員の心の健康状態を把握するとともに、職場のストレス要因なども把握して、学校運営の改善につなげていくことが大切だと思う。結果によっては、医師の診断を受ける必要もあるかもしれないが、そうなる前に、予防的にカウンセリングなども受けていただく体制を整えて、教職員の心の負担を軽減していただければと思う。

学校教育課長 今回、新規計上しているストレスチェックについては、基本的にはセルフチェック方式であり、自分でチェックシートをつけていただき、それを専門業者が分析した上で、個人に結果が返却される。結果については、自分で確認していただき、早め

の受診などにつなげていただくもので、その内容を学校や教育委員会で収集することはしない。すでに役場職員については実施しており、今回、町立小・中学校の教職員についても実施を図っていくものである。

新 司 委 員 小学校と中学校の教育振興関係経費の中に、教育振興備品の内容として教養機器とあるが、どのようなものになるか。

学校教育課長 基本的には、学校の授業等で使用する教材関係を中心に計上しているが、教養備品の具体的な内容となると、今、資料を持ち合わせていなので、確認した上で報告させていただく。

松 下 委 員 今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国学力・学習状況調査や標準学力調査が実施できなかったが、来年度は実施の方向で進んでいるのか。また、実施方法が変わるとの話を聞いたが、オンライン実施になるのか。

総括指導主事 全国学力・学習状況調査については、すでに実施の通知があったが、例年通りの実施とのことである。

井 上 委 員 学力に関連して、精華町の予算と併せて、京都府の予算についても見ていたが、小学校ではすでに新学習指導要領が全面実施、中学校では来年度から実施という状況を受け、以前から実施されていた中学校1年生の振り返り集中学習「ふりスタ」や中学2年生の学力アップ集中講座などについて、予算拡充との記載があったが、町内の各学校では実施しているのか。また、講師は外部から来ていただいているのか。

総括指導主事 府費により、小学校4、5年を対象とした小学生個別補充学習「ジュニア・わくわく」、中学校1年の「ふりスタ」、中学校2年の「学力アップ」については、町内の各学校で実施している。今年度は配置時間数が増えており、臨時休業に対する補充学習なども実施している。講師は外部の方をお願いしている。

松 下 委 員 中教審答申で、令和4年度から小学校高学年に教科担任制を導入するとともに、働き方改革も進めていくとのことである。しかし、令和4年度から急に教科担任制を実施できるわけもなく、来年度中に試行的なことを実施するなど、準備が必要と考えられるが、町内でそのような計画はあるのか。

総括指導主事 校長会でも協議しているが、教科担任制になった場合、算数、理科、英語について、まずは力を入れていく必要があると考えており、来年度、小・中連携において集中して取り組む計画である。

松下委員 中学校の教員が小学校へ行って、そこで何時間か教えるということになるのか。

総括指導主事 基本的にはその方向で考えている。

川村教育長 中教審では、令和4年度から小学校高学年で教科担任制を実施するとされ、教科は算数、理科、外国語が例示されている。しかし、小学校にプラスで定員配分があるのか、あるいは中学校に教員を配置して小学校へ指導に行くのか、この点は示されていない。国の財政状況が厳しい中で、定員が増員されるかどうかはまだ分からない。そこで、本町では、来年度、小学校高学年から中学校に向けて特に系統的な学びが必要と考えられる算数、理科、英語に関しては、小学校において積極的に指導の研究をすべきと考えており、研究指定などを活用した取組ができないか検討しているところである。

松下委員 その研究指定と併せて、例えば、学年が2学級の場合、算数は同じ教員が2学級とも担当する交換授業などを試行的にやってみるなど、柔軟な取組をする中で、本格実施に向けた準備を進めていってほしい。また、中教審の答申では、もう1つの柱として、免許制の変更が上がっており、小学校でも中学校でも教えることができるような制度に変えていくとのことである。私が現場にいた時に、中学校の教員を小学校に小・中連携の取組で派遣したことがある。その時の印象として、小学校の教員の方が教え方が上手で、専門性を持っているから教え方が上手いわけではないと感じた。小・中連携については、専門性、教え方など、お互いに良いところを学ぶことができると思う。

新たな教育を始めるにあたっては、必ず準備段階が必要になる。その点を踏まえて、十分な準備期間をとって進めてほしい。

川村教育長 教科担任制の話も含めて、どのような形で定員配置があるのかは不明であるが、小学校において専門性の高い教員を育て

ていくことは必要であると考えており、十分に準備しながら取り組んでいきたい。

岡 島 委 員 特別支援員と介助員の配置について、それぞれ1週間当たりの配置時間は何時間となっているのか。もう1点、スクールサポートスタッフについて、配置人数と1週間当たりの配置時間について、教えていただきたい。

学校教育課長 まず、特別支援員と介助員については、各校1名ずつの配置で、週20時間分の予算措置を基本としている。実際には各学校の実情に合わせて予算配分をしており、その配分内で各学校において調整していただくことになる。次にスクールサポートスタッフについて。こちらについては、京都府の予算により各校1名ずつの配置があり、そこに町単費でプラス1名ずつの予算枠を確保している。時間配分については、要求時から若干の減額となっているため、再算定しているところであり、正確な時間については把握できていない。スクールサポートスタッフについては、感染症対策としての消毒作業のほか、データ入力などの事務作業や教材の作成補助など、学校に係る様々な補助をしていただけなので、教職員の負担軽減につながればと考えている。

井 上 委 員 府教委の予算を見ていると、コミュニティ・スクールの拡充に力を入れているようであるが、精華町では精華中学校が最初に導入し、その後、他校についても検討を進めているようであるが、どのような方向性を持っているのか教えていただきたい。

川 村 教 育 長 現在の状況としては、地域学校協働本部は各中学校に設置されており、コミュニティ・スクールについては、以前から精華中学校で実施されている。コミュニティ・スクールの他校の状況としては、本年度から精華南中学校と連携する形で山田荘小学校に設置しており、精華西中学校についても設置済みである。小学校4校が未設置となっているが、来年度に検討を進め、再来年度からスタートする方向で考えている。できれば来年度からスタートしたいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、なかなか思うように進

めることができなかった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 令和3年度施政方針及び令和3年度主な事業について

議会定例会3月会議で杉浦町長から表明される令和3年度の施政方針演説の概要について報告させていただきます。

杉浦町長の所信として、精華町の未来のためにをモットーとし、「学研都市のまちづくり」、「子どもを守るまちづくり」、「三世代が支え合うまちづくり」、この3つの公約実現に向けて邁進する旨の決意が表明されている。

続いて、町政を取り巻く基本認識として、3点がまとめられており、1つ目はコロナ禍、ウイルスとの闘い、2つ目が世界と日本の情勢、3つ目が学研都市精華町の未来都市建設となっている。それらを踏まえた上で、4つ基本方針があり、教育委員会に関連する内容としては、③の「未来をひらく文化と環境のまちづくり方針」に記載されている。まず最初に掲げられているのは、町長の選挙公約の一丁目一番地である、中学校給食の実現に向けた防災食育センターの建設である。中学校給食の実現は、教育委員会の長年の課題であり、平成23年9月の議会定例会において、中学校給食の実施を求める決議が全会一致で可決された。その後、教育委員会としては、関係者や外部の有識者を交えた検討会議などを設置し、時間をかけて検討を行い、センター方式により3中学校一斉に給食を開始することを決定した。平成30年度からは、防衛省からの補助金を受け、基本構想、基本計画、実施計画を順次策定し、今年度については建設のための実施設計に取り組んでいる。いよいよ令和3年度から5年度まで、3年に渡って施設を建設し、令和5年度の2学期から中学校給食を実施する計画としている。

施政方針では、先ほどの議案第7号で説明させていただいた主な内容が記載されているほか、「総合教育会議を通じて、教

育委員会と連携し、悩みや課題に向き合う児童生徒一人一人に寄り添った教育の実現を目指して、いじめ防止対策や特別支援員及び介助員を継続配置することで特別支援教育の推進を図るなど、子供を守る町にふさわしい教育のまちづくりを進める」という杉浦町長の強い思いが表れている。この点については、12月の総合教育会議において、令和3年度の予算編成に当たっての意見や要望を、各委員から町長に直接届けていただいたことが、町長の心に強く響いたものと考えている。

次に、令和3年度の主な事業について、こちらは予算の概要資料となっている。教育委員会関連の予算以外についてもご確認いただければと思う。全体を通じて見ていただくと、精華町の財政が非常に厳しい状況にあることが理解いただけると思う。その中であっても、杉浦町長をはじめ、町長部局の理解と尽力により、教育委員会関連の予算については増額となっており、最大限の配慮をいただいたものと考えている。来週、3月1日から議会が開会となるが、予算を可決いただいた後には、事務局としても各事業の推進に全力を挙げて取り組んでいきたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1月の問題事象はない。不登校は8名となっている。

(2) 中学校

1月の問題事象はない。不登校は31名となっている。

不登校については、各学校において、本人、保護者との連絡を取って状況を把握している。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

1月の重災害事故報告はなし。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象の発生については、1月の報告でも申し上げたとおり、小学校、中学校とも0件で、前年度よりも減少している。

引き続き、指導の充実とともに、未然防止に努めていきたい。

長期欠席について、小学校は前年度と比較して、全体的に若干の減少傾向にある。中学校は、前年度と比較すると若干の増となっているが、前月からは若干の減となっている。引き続き家庭と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

総括指導主事 4 令和3年度学校教育の指導の重点及び社会教育指導の重点について

前年度から、学校教育の分野では、主に、コロナ禍における効果的な教育活動の研究に関する追記、GIGAスクール構想による機器整備が完了したことによる変更などを行っており、社会教育分野では、新型コロナウイルス感染症関連の追記などを行っている。次回の教育委員会において、議案として提案させていただく予定である。

学校教育課長 1 GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育環境の整備について

GIGAスクール構想に関連し、今年度、学校現場における革新的なICT教育環境整備として、子どもたちと教員に1人1台のタブレットコンピュータ、各普通教室への65インチの大型提示装置、各学校への高速大容量通信ネットワーク、いわゆるWi-Fi設備などの整備を進めてきた。現在、ようやくすべての小・中学校において、授業の中でタブレットコンピュータが使用可能な準備が整いつつある。中学3年生については卒業までに時間を取ることが難しいが、他の学年では活用していきたいと考えている。これに合わせて、中学3年生を除く小・中学校すべての児童生徒の保護者に向け、2月12日付で文書を配布した。内容としては、GIGAスクール構想についての説明、本町が目指すICTを活用した新たな学びについての説明、クラウドサービスの利用とそれに伴う個人情報の保管についての理解と協力をお願いするもの、以上3点の文書を配布した。教育長報告では、すでに山田荘小学校の研究授業にお

いて児童が授業で使用したとのことであるが、まだ整備が完了していない学校もある。それについても、今週末にはネットワークの工事がすべての学校で完了し、翌週にネットワークの設定関係の作業及び調整を行い、3月の第2週からはすべての小・中学校において授業等で、児童生徒、教員を含め、タブレットコンピュータを一斉に利用可能な状況となる見通しである。

また、議案第7号の来年度予算において説明させていただいたが、個別学習ドリル、授業支援や協働学習支援に関するソフトウェアの導入を計画をしている。来年度に入ってから、契約等準備を進め、夏休み期間中に教員の研修を行い、2学期から利用できるよう進める予定である。併せてデジタル教科書について、文部科学省の来年度予算に盛り込まれており、本町では各校1教科の利用ができるよう要望しているところである。しかし、国の事業において、全学校分が採択されることは難しい状況にある。教育委員会としては、全学校で一斉にデジタル教科書の利用を進めていきたいと考えており、国費で採択されなかった分については、町単費でも利用する方向で府教委と調整していきたいと考えている。国の事業が実証実験的な事業であり、様々な教科のデータを集めたいとの考えから、教科は学校によって違うこととなるが、全学校においてデジタル教科書の利用を計画的に進めていきたいと考えている。

生涯学習課長 1 令和2年度精華町民文化賞・スポーツ賞について

昨年1年間に本町の文化・スポーツの発展に著しく貢献していただいた個人、団体に授与するものであり、本日、選定委員会を開催した。選定には、松下教育長職務代理にも委員として参加いただき、今回の4件について、満場一致で同意いただいたところである。3月31日の午前11時から、町立図書館集会所で表彰式を開催する予定である。

生涯学習課長 2 京都府決定文化財の認定について

京都府に新たに登録された有形文化財で、その文化財の周辺

環境を含めた保存の必要があると認められるものについて、文化財環境保全地区として決定される制度がある。このたび、京都府文化財保護審議会の答申を得て、本町の山田地区にある新殿神社の境内の森について、文化財環境保全地区として京都府の決定文化財に認定された。本町においては、北稲八間地区に武内神社文化財環境保全地区があり、昭和58年に認定を受けたが、実に38年ぶりに2件目として認定された。今後は、京都府のホームページや冊子などでも紹介されていく。

生涯学習課長 3 鞍岡神社周辺の森林整備と遊歩道整備に係る式典について
2月14日、鞍岡神社において、近隣住民約30名で構成された「鞍岡の森を守り育てる会」の主催による森林整備と遊歩道の完成を祝う式典が開催された。近隣住民など40名が出席し、本町からは杉浦町長、川村教育長が招待を受けて出席した。地元を中心に大切な自然を思いつつ、町の歴史を知ってもらうきっかけにしたいとのことで、倒木の恐れのある樹木の伐採や、古墳の周辺に遊歩道を設けるなどの取組を進めてこられた。生涯学習課としては、京都府の補助金申請に係る支援、文化財保護法に基づく森林整備に係る事前申請など、側面的な支援を行ってきた。今後も引き続き、文化財の所有者や管理者のほか、京都府教育委員会などの関係機関と連携し、文化財の保護と活用に向けた取組を進めていきたいと考えている。

【委員からの意見】

松下委員 町長の施政方針に関連して、新型コロナウイルスのワクチン接種について、65歳以上の高齢者から随時接種が開始されると思う。施政方針では、町立学校施設などを活用するとの記載がある。町の中北部では、学校をはじめ、役場やむくのきセンター、かしのき苑などの施設があるが、南部、とりわけ山田、乾谷、柘榴地域では、小学校と中学校以外の施設がない。この3地区については、住民に占める65歳以上の割合が50%に近い。日頃から、お年寄りをはじめとして、買い物に行くのに

も大変な状況であり、これを見ているとワクチン接種の方法についても不安を覚える。これらの方が山田荘小学校や精華南中学校に行くためには、送迎が必要になってくるのではないかと
思う。各地域の集会所であれば比較的近くにあるので、集会所を活用することも1つの方法であると思う。様々な課題があり、
大変な事業になると思うが、円滑に進むようお願いしたい。

また、町立の小・中学校を使用する場合には、留意していただきたいことが2点ある。1つは、学校の活動に大きな影響のないようお願いしたい。学校に多くの住民が来られ、それが何日も続くと、教育活動に支障が出る恐れがある。もう1点は、
学校が会場となった場合、教職員にも動員がかかるのではないかと
いう懸念である。この2点に留意いただき、地域の状況についてもよく把握した上で、進めていただければと思う。

教 育 部 長

ワクチン接種については、町が主体として実施することになるが、新型コロナウイルス感染症対策本部、あるいは所管部署において新たな組織を立ち上げ検討を進めているところであり、
そこで議論されることになる。町から教育委員会に対しては、
町内の小学校の施設を使用したいとの要請があり、この点については文部科学省からも、国家プロジェクトであり、円滑にワクチン接種が進むよう最大限協力するようとの通知も出ている。
精華町教育委員会としては、最大限協力する立場である。

松下委員が懸念される授業等への影響については、基本的には平日の接種ではなく、学校活動がない土曜日や日曜日に使いたいとの要請であることから、日常の学校活動には影響がないものと考えている。

接種の方法については、報道において、かかりつけ医での接種などの検討もされているが、これについてはワクチン供給のスケジュールの具体化とともに検討が進むものと考えている。

松 下 委 員

新殿神社周辺の決定文化財の認定について、今回、府の文化財で4件が指定されたうちの1つとして認定された訳であるが、
補助金の交付はあるのか。新殿神社は敷地が広く、総代など約10名が1か月に1回程度集まって掃除などを行っているが、こ

のような活動での補助金の活用は可能となるのか。

生涯学習課長　今回、決定文化財に指定されたことから、補助金による環境整備が期待できる。これまでも十三重の塔は対象となっていたが、周辺地区も含めて決定を受けたことから、倒木の恐れのある樹木の伐採などの使途に活用できるものと考えている。

基本的には、総代の方を中心に、京都府への補助金申請等を行うことになると思うが、相談や府との調整については支援を行っていきたいと考えている。

(6) 後援関係

1月から2月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数3件、学校教育課関係が1件、生涯学習課関係が2件で、生涯学習関係の内訳は、社会教育係が1件、社会体育係が1件、図書係は0件である。

(7) 3月の行事予定

3月12日には中学校の卒業式、19日には小学校の卒業式が予定をされている。昨年度の卒業式と同様に、来賓の出席を取りやめるなど、規模を縮小するとともに、式典の簡素化により時間短縮を図るなど、感染対策を徹底した上での実施を予定している。また、3月24日は町立小・中学校の修了式を予定をしており、翌日25日からは春休みとなる。

(8) 閉会

教育長が第2回教育委員会の閉会を宣言。